

HTTの支援策一覧

HTT 電力を
へらす
つくる
ためる

Tokyo.Tokyo

< 都民向け >

H

減らす

くらし快適リニューアル



省エネ性能の高い エアコン・冷蔵庫・給湯器に 買い替えたい	東京ゼロエミポイント (家庭のゼロエミッション行動推進事業)	エアコン(省エネラベル4つ星以上) : 最大 19,000P エアコン(省エネラベル2つ星・3つ星) : 最大 9,000P 冷蔵庫(省エネ基準達成率100%以上) : 最大 21,000P 給湯器(一定の基準を満たすもの) : 最大 10,000P ※ポイントを商品券等に交換できます
LED照明を導入して節電したい		固定型の屋内の照明器具をLED照明器具に買い替えた場合 一律 3,000P (取り付け作業費に対し上乘せ 2,000P)
高断熱窓・ドアに改修したい	災害にも強く健康にも資する 断熱・太陽光住宅普及拡大事業	補助率3分の1 (窓:最大 100 万円/戸、ドア:最大 16 万円/戸)
省エネ性能の高い家に 改修したい	省エネ改修工事をした住宅の 固定資産税減額	3分の1 減額 (改修工事完了年の翌年度) ※当該住宅の一戸あたり 120 m ² の床面積相当分まで
省エネ性能の高い家 を建てたい	東京ゼロエミ住宅導入促進事業	戸建住宅かつ水準3を満たす場合 210 万円/戸
	太陽光パネル付き ゼロエミ住宅導入促進税制 (不動産取得税)	太陽光発電の設置があり、かつ水準2・3を満たす場合 全額 減免
節電に協力したい	家庭の節電マネジメント (デマンドレスポンス) 事業	電気事業者が行う節電キャンペーン等に参加し、期間中に節電ができた場合 500P (電気事業者を介して上乘せポイント付与) ※電気事業者が行うシステム構築等も補助

< 都民向け >

T

自分でつくる！おうちの電気



創る

おうちの屋根に
太陽光発電を設置したい

東京ゼロエミ住宅導入促進事業

新築住宅に対する補助に併せて

3kWまで12万円/kW、3kW～10万円/kW(最大**500万円**/棟)

災害にも強く健康にも資する
断熱・太陽光住宅普及拡大事業

断熱改修又は蓄電池、V2Hもしくはエコキュートのいずれかを設置した場合の上乗せ補助（既存住宅の場合）

3kWまで15万円/kW、3kW～12万円/kW(最大**600万円**/棟)

充電設備導入促進事業

集合住宅にV2Hと併せて太陽光発電設備等を導入した場合
太陽光発電設備・蓄電池の機器費及び設置工事費

(最大**1,500万円**)

高効率な
エネファーム(家庭用燃料電池)
を設置したい

水素を活用した
スマートエネルギーエリア形成推進事業
(家庭部門)

戸建の場合

補助率5分の1

(PEFC(700W):最大**7万円**/台、SOFC(700W):最大**10万円**/台) 等

T

日常も非常時も安心



蓄める

外部給電器(FCV・EV・PHV)
を設置したい

燃料電池自動車等の導入促進事業
電気自動車等の普及促進事業

機器費の2分の1 (最大**40万円**)

V2H(Vehicle to Home)
を導入したい

災害にも強く健康にも資する
断熱・太陽光住宅普及拡大事業

機器費の2分の1 (最大**50万円**)

⇒ 太陽光発電設備とV2H、EV/PHVが揃う場合

全額(最大**100万円**)

< 都民向け >

T 日常も非常時も安心



蓄める

ZEV(FCV・EV・PHV)
に更新したい

燃料電池自動車等の導入促進事業
電気自動車等の普及促進事業
電動バイクの普及促進事業

<自動車（再エネ電力導入時）>
電気自動車(EV) :最大**60**万円
⇨太陽光発電設備とEVが揃う場合 EV:最大**75**万円
プラグインハイブリッド自動車(PHV):最大**60**万円
燃料電池自動車(FCV) :最大**135**万円

<電動バイク>
原付一種の場合（三輪除く） :最大**18**万円

ZEV導入促進税制
(自動車税種別割の課税免除)

初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分
全額免除

EV用充電設備を設置したい

充電設備導入促進事業

既存戸建て住宅に普通充電器（コンセント）を設置した場合
最大**2.5**万円

蓄電池を設置したい

東京ゼロエミ住宅導入促進事業

太陽光発電を併せて設置した場合、新築住宅に対する補助に併せて
機器費2分の1(最大**10**万円/kWh・**1,000**万円)

災害にも強く健康にも資する
断熱・太陽光住宅普及拡大事業

既存住宅で太陽光発電を併せて設置した場合
機器費2分の1(最大**10**万円/kWh・**1,000**万円)

充電設備導入促進事業

集合住宅にV2Hと併せて太陽光発電設備等を導入した場合
太陽発電設備・蓄電池の機器費及び設置工事費
(最大**1,500**万円)

< 事業者向け >

H

賢くエネルギーコスト削減



減らす

高効率な 生産設備 や 空調・換気設備 を導入したい	躍進的な事業推進のための 設備投資支援事業 (※ゼロエミッション強化区分)	特に省エネ効果の高い取組の場合 補助率 4分の3 (最大 1 億円)
	中小規模事業所向け 省エネ型換気・空調設備導入支援事業	補助率 3分の2 (最大 1,000 万円)
	中小企業者向け省エネ促進税制 (法人事業税・個人事業税の減免)	設備取得価額 2分の1 減免 (上限 1,000 万円) ※法人事業税:取得事業年度の税額から ※個人事業税:取得年の所得に対して翌年度に課税される税額から
工場に LED照明 を導入して 節電したい	中小企業における危機管理対策 促進事業 (LED照明等節電)	補助率 2分の1 (最大 1,500 万円)
ハウス栽培で使用する 暖房機器 を 燃油を使用しない 設備に更新 したい	ハウス栽培における温室効果ガス排出 削減事業	補助率 10分の9 (最大 900 万円)
VOC排出削減 のための 省エネ 機器を導入したい	省エネ型VOC排出削減設備 導入促進事業	補助率 3分の2 (最大 2,000 万円)
省エネコンサル で支援を受け 運用改善をしたい	地域の多様な主体と連携した 中小規模事業所省エネ支援事業	運用改善の実践支援を受ける中小企業の場合 補助率 2分の1 (最大 50 万円)

< 事業者向け >

T
創る

脱炭素経営で選ばれる企業へ



事業所や工場などの屋上スペースに 太陽光発電等 を設置したい	地産地消型再エネ増強プロジェクト	中小企業等の場合 設備費・工事費・実施設計費 補助率3分の2(最大 1 億円) ⇒ 再エネ設備下制限の撤廃(5kW未満も対象に) 事前調査費・基本設計費についても補助
再エネ熱利用設備 を設置したい		都外 ※に設置・ 都外 ※で消費する再エネ発電設備等も補助 (都内事業所等に環境価値を還元) ※東京電力管内
都外の事業所に 再エネ設備 を 設置し、使いたい	再エネ設備の新規導入につながる 電力調達構築事業	再エネ発電設備 補助率2分の1(最大 2 億円) ⇒ 同時設置又は後付けで導入する蓄電池も補助
都外から 再エネ電気 を調達する 手法に取り組みたい		再生可能エネルギー由来水素活用設備の場合 補助率2分の1 (5Nm ³ /時間超:最大 3.7 億円、5Nm ³ /時間以下:最大 1 億円)
水素エネルギー を活用する 設備を設置したい	再エネ由来水素の本格活用を見据えた 設備等導入促進事業	補助率3分の2 (1.5kW超~5kW:最大 1,300 万円/台、5kW超:最大 3.33 億円/台)
業務・産業用燃料電池 を 設置したい	水素を活用したスマートエネルギー エリア形成推進事業 (業務・産業部門)	乗用車用 国補助と併せて4/5(大企業)全額補助(中小企業) バス対応 国補助と併せて全額補助 最大 10 億円
水素ステーション を設置したい	燃料電池自動車用 水素供給設備整備事業	プロジェクト支援(2件採択) 補助率3分の2(最大 6 億円)
ゼロエミッション に向けた 技術開発を推進したい	ゼロエミッション東京の実現に向けた 技術開発支援事業	支援期間: 2年6 か月
ゼロエミッション の実現に向けて 専門家の支援 を受けたい	ゼロエミッション実現に向けた 経営推進支援事業	補助率3分の2(最大 1,500 万円)
ゼロエミッション推進 に向けた 製品開発 をしたい	ゼロエミッション推進に向けた 事業転換支援事業	

< 事業者向け >

T 蓄エネでBCP対策



蓄める

社用車を**ZEV** (FCV・EV・PHV)に更新したい

燃料電池自動車等の導入促進事業
電気自動車等の普及促進事業

再エネ電力導入時

電気自動車(EV) :最大**50**万円

プラグインハイブリッド自動車(PHV) :最大**40**万円

燃料電池自動車(FCV) :最大**135**万円

太陽光発電設備とEVが揃う場合

電気自動車 (EV) :最大**62.5**万円

ZEV導入促進税制
(自動車税種別割の課税免除)

初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分

全額免除

社用バイクを**電動バイク**に更新したい

電動バイクの普及促進事業

原付二種の場合 最大**48**万円

カーシェアリング・レンタカー用の車を**ZEV**化したい

カーシェア等ZEV化促進事業

電気自動車 (EV) :最大**60**万円

プラグインハイブリッド自動車 (PHV) :最大**60**万円

燃料電池自動車 (FCV) :最大**200**万円

EVバスを導入したい

EVバス導入促進事業

補助率 3分の1 (最大**1,660**万円/台)

燃料電池バスを導入したい

燃料電池バス導入促進事業

最大 **5,000**万円

【上乗せ補助】

5年以内に5台以上導入する計画書を提出した場合

10台目まで (導入初期) :最大**2,000**万円

11台目から (拡大期) :最大**1,000**万円

営業所等に水素STの整備等を図り、一般FCVも受け入れる場合

最大**2,000**万円

< 事業者向け >

T 蓄エネでBCP対策



蓄める

<p>外部給電器 (FCV・EV・PHV) を設置したい</p>	<p>燃料電池自動車等の導入促進事業 電気自動車等の普及促進事業</p>	<p>機器費の2分の1 (最大40万円)</p>
<p>EV用充電設備を設置したい</p>	<p>充電設備導入促進事業</p>	<p>国補助と併せて全額補助 (対象機器・経費毎に限度額有)</p>
<p>事業所や工場などに再エネ設備と合わせ、蓄電池を設置したい</p>	<p>地産地消型再エネ増強プロジェクト</p>	<p>中小企業等の場合 既存再エネ発電設備への蓄電池導入、蓄電池単独導入 補助率3分の2 (最大400万円)</p>
	<p>再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業</p>	<p>再エネ発電設備と同時設置又は後付けで導入する蓄電池 補助率3分の2 (最大1億円)</p>
<p>東電管内に蓄電システムを設置したい</p>	<p>系統用大規模蓄電池導入促進事業</p>	<p>東電管内の電力の需給バランスを行う事業者 電力系統に直接接続する蓄電システムの整備費 補助率5分の4</p>